



パトロール 稲 羽

発行
各務原警察署
稲羽交番
058-382-0346

年末の交通安全県民運動

実施期間 令和5年12月11日(月)～12月20日(水)

- 夕暮れと夜間の交通事故防止
特に「魔の時間帯」午後4時から午後8時
車は早めのライト点灯や適切なハイビーム使用でいち早く歩行者を発見
歩行者、自転車は明るく目立つ服装と反射材の着用
- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
横断歩道は歩行者最優先！
- 自転車の安全利用の促進
乗車用ヘルメット着用が努力義務『命を守るツール』です！
- 飲酒運転の根絶
飲酒運転しない、飲酒運転車両に同乗しない、運転手に酒を提供しない

各務原市内では

11月7日現在の交通事故死者が2名でともに高齢者！

- 薄暮～夜間事故が目立つ
- 高齢者が関係する事故が目立つ
- ◎ 歩行者は反射材の着用
- ◎ 自転車もライト点灯と反射材



年末年始地域安全運動

実施期間 令和5年12月11日(月)～令和6年1月5日(金)



▶年末年始に特に警戒を要する犯罪の防止

ひったくり等街頭犯罪、空き巣等の侵入盗

▶特殊詐欺(ニセ電話詐欺)の被害防止

加入電話、葉書、携帯電話、パソコン画面等で身に覚えのないお金の話はまず詐欺を疑い家族、警察に相談!!

▶子供と女性の犯罪被害防止

地域の見守り活動と子供110番の家の活用で不審者からの声掛けを防止!



狩猟期間の事故防止

狩猟期間は11月15日から

翌年2月15日まで

※イノシシ、ニホンジカは11月1日から翌年3月15日まで(条件有り)

銃と弾薬の管理は厳重に!



冬期山岳事故防止

本格的な冬山登山だけでなく、スキー場でもコース外のバックヤードスキーなど勝手、無謀な入山は危険に直結です。装備点検、天候確認、体調管理を怠りなく!

入山届けや事前連絡もお忘れなく。

近場の低山でも油断なく特に足元の装備を怠りなく!

